

5. 羽島市の相談窓口

市民総合相談室 ☎392-1111

名 称	相談日時	内容	相談員
行政相談	毎月 第1木曜日 13:00~15:00	暮らしの中で困っていること、納得できないことなど、行政への要望・意見	行政相談委員
法律相談 (予約制)	毎月 第2水曜日・第4金曜日 13:00~15:00	紛争・事故・離婚などの法律問題	弁 護 士
登記・相続相談 (予約制)	毎月 第1水曜日 13:00~16:00	不動産登記・供託・相続・後見人などに関すること	司法書士・土地 家屋調査士
年金・社会保険・ 労働相談(予約制)	毎月 第1月曜日 13:00~16:00	年金に関する相談・社会保険等の手続きや労働に関すること	社会保険労務士
心配ごと相談 (予約制)	毎月 第1金曜日・第3金曜日 13:00~16:00	生活の困りごと、家庭の悩みごと、個人の心配ごとなど	民生委員 児童委員
人 権 相 談	毎月 第2木曜日 13:00~15:00	家庭・職場・地域での人権に関すること	人権擁護委員
就業促進相談	毎週 月曜日・木曜日 13:00~15:00	就業に関する相談	就業促進相談員
交通事故相談	毎週 火曜日 10:00~16:00	交通事故の補償・過失割合・示談・損害賠償など	交通事故相談員
不動産相談 (予約制)	毎月 第3水曜日 13:00~16:00	土地・建物の売買・貸借などに関すること	宅建協会 岐阜南支部
建築設計相談 (予約制)	毎月 第4水曜日 13:00~16:00	建築の設計に関する諸問題 木造住宅の耐震診断相談	建 築 士
多重債務相談 (予約制)	毎月 第3火曜日 13:00~16:00	多重債務・債務整理に関する相談	司 法 書 士
消費生活相談	毎週 月~金曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	各種の消費生活に関する相談 消費者事故の報告	消費生活 専門相談員
おみサポ・ぎふ 登録受付	毎週 月~金曜日 10:00~16:00	岐阜県が運営する「おみサポ・ぎふ(広域でのお見合いをサポートするシステム)」への登録	市 職 員

*開催日時等は、「広報はしま」にてご確認ください。

- ・相談場所は、市民総合相談室（市役所庁舎2階 74番窓口）です。
- ・相談は無料で、秘密は厳守します。
- ・法律相談、年金・社会保険・労働相談、心配ごと相談、登記・相続相談、不動産相談、建築設計相談、多重債務相談は予約制のため、事前に申し込みをしてください。（電話予約も可）
- ・相談は、土・日曜日・祝日・年末年始（12/29~1/3）は休みです。
- ・相談員の都合により、お休みすることがあります。あらかじめご確認のうえお出かけください。